長期貸付金		契約期間が１年を超えるもの（関係会社、株主、役員又は従業員に対するものを除く。）
社内長期貸付金		株主、役員又は従業員に対する契約期間が１年を超えるもの
関係会社長期貸付金		関係会社に対する契約期間が１年を超えるもの
出資金		関係会社に対するものを除く。
減債基金		地方公共団体に限る。
長期前払費用		１年を超えた後にその全額が費用になるべきものの前払額
前払年金費用		
繰延税金資産		
その他投資		契約期間が１年を超える債権で他の投資科目に属さないもの及び売掛金、受取手形その他営業取引によつて生じた金銭債権のうち破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権で決算期後１年以内に弁済を受けられないことが明らかなもの
貸倒引当金(貸方)		

Ⅱ　流動資産

款	項	備考
現金及び預金		契約期間が１年を超えるもの及び減債基金に整理されるものを除く。
受取手形		通常の取引に基づいて発生した手形（金融手形及び関係会社受取手形を除く。）上の債権
関係会社受取手形		
売掛金		製品売上代金及び営業雑収益の未収額
	ガス売掛金	関係会社ガス売掛金を除く。
	託送供給売掛金	事業者間精算に係る売掛金を含む。
	受託製造売掛金	
	受注工事売掛金	
	その他売掛金	関係会社に対する卸売に係るものを除く。
関係会社売掛金		
	関係会社ガス売掛金	関係会社に対して、導管によりガス事業及び卸ガス事業（ガス小売事業者に対して導管によりガスを供給する事業をいう。）の用に供するためのガスを供給する場合におけるガス販売代金の未収額
	関係会社その他売掛金	
未収入金		売掛金及び関係会社売掛金に整理されるものを除く。
	未収工事負担金	
	未収収益	動産又は不動産の賃貸料、受取利息等の未収額（関係会社に対するものを除く。）
	未収還付消費税	地方消費税に係るものを含む。
	その他未収入金	関係会社に対するものを除く。
有価証券		市場価格のある株式及び債券で時価の変動により利益を得る目的で保有するもの並びに決算期後１年以内に償還期限の到来する債券
製品		
	ガス	
原料		
	原料油	
	原料ガス	液化石油ガスを含む。
貯蔵品		
	材料	製造精製材料、導管材料、建設材料、消耗品等
	ガスメーター	
	販売器具	ガス用器具（受託品を除く。）
前払金		製品、原料及び貯蔵品の購入代金の前払額（関係会社に対するものを除く。）
前払費用		１年以内にその全額が費用になるべきものの前払額（関係会社に対するものを除く。）
関係会社短期債権		関係会社に対する未収入金（未収工事負担金を除く。）、前払金、前払費用及びその他流動資産（受注工事勘定を除く。）
その他流動資産		１年以内に現金化される資産及び契約期間が１年以内の債権で他の流動資産科目に属さないもの
	社内短期貸付金	株主、役員又は従業員に対するもの
	社内立替金	同上
	短期貸付金	金融手形を含む。
	立替金	
	保証金	
	不渡手形	不渡小切手を含む。
	保管有価証券	ガス料金等の支払保証として受けとつたもの
	受注工事勘定	
	仮払消費税	地方消費税に係るものを含む。
	雑流動資産	他の流動資産科目に属さないもの
貸倒引当金(貸方)		

Ⅲ　繰延資産

款	項	備考
創立費		
開業費		地方公共団体にあつては、事業許可後営業開始までに支出した開業準備のための費用
株式交付費		
社債発行費		
企業債発行費		企業債の発行のために直接支出した費用
企業債発行差金		企業債発行割引料
開発費		
臨時損失		災害による設備、製品、原料及び貯蔵品の多額の損失額（地方公共団体に限る。）